

目 次

第2号（3月7日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	4
○一般質問	4
南　　ゆかり　君	4
佐々木　一郎　君	9
○散　　会	12

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	河合 智
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	三田村和久
民生理事	武藤 幹雄	産業理事	畑 雅樹
建設理事	加藤 昭宏	教育委員会事務局長	出口 俊一
会計管理者	上坂 明子		

平成31年3月越前町議会定例会議事日程〔第2号〕

平成31年3月7日（木）

日程第 1 一般質問

開議 午前10時00分

- 議長（北島忠幸君） おはようございます。
昨日は欠席いたしまして、ご迷惑をおかけいたしました。
ただいまの出席議員数は13人全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 一般質問。
昨日に引き続き、一般質問を行います。
本日、南ゆかり君より議場内での手話通訳を行うとの旨、要望がありましたので、これを許可します。
それでは、2番、南ゆかり君。

2番（南 ゆかり君） 登壇

- 2番（南 ゆかり君） 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をいたします。

なお、本日は聴覚障害者の方々が傍聴に来られ、手話通訳の方がこの一般質問を通訳していただきますので、ゆっくりとお話しさせていただきます。また、ご答弁もゆっくりとお願いいたします。

ことしから別館の解体、用水路移設工事が始まり、32年度に完成予定の新庁舎には、どのようなユニバーサルデザインが取り入れられているのかお伺いします。

まず、高齢者や障害者にはどのような対応ができますか。車椅子の貸し出しはありますか、教えてください。

- 議長（北島忠幸君） 総務理事。

総務理事（三田村和久君） 登壇

- 総務理事（三田村和久君） それでは、南議員のご質問にお答えいたします。

新庁舎での高齢者、障害者への配慮、対応についてでございますが、まず新庁舎の外回り、外構部分から申し上げますと、国道から新庁舎正面入り口までの歩行者通路に誘導ブロックを設置いたします。また、敷地全体は緩やかな勾配とし、段差は設けません。

駐車場につきましては、新庁舎正面入り口及び生涯学習センター正面入り口付近に、屋根つき車椅子用駐車場を3台設け、玄関までひさしを連続させるため、雨などにぬれることなく乗りおりしていただけます。また、東側入り口にも車椅子用駐車場を2台分設け、生涯学習センター正面には軽度障害、高齢者、小さなお子様連れの方などが優先的に利用できる、ゆとりの駐車場も3台分確保いたします。

次に、庁舎内についてでございますが、ご質問の車椅子の貸し出しにつきましては、従来どおり貸し出しを予定しております。

床は基本的にフラットで、生涯学習センターとつなぐ渡り廊下には、12分の1の勾配スロープを設け、車椅子の方にもスムーズに利用できる計画となっております。さらに、各廊下には手すりを設置いたしております。また、3階議場の傍聴席にもスロープを設け、車椅子用傍聴席を2席設けることとしております。

エレベーターは、エントランスホール正面の来庁者にわかりやすい場所に13人

乗りを1基、東側入り口付近にストレッチャーにも対応できる20人乗りを1基、合計2基設置することとしており、両エレベーターの出入り口の幅は車椅子対応となっております。

階段につきましては、蹴上げ16センチ、踏み面30センチの緩やかなものとし、階段両側には大人、子供の両方に対応できる2段手すりを設置いたします。なお、階段の前後には点字びょうを設置し、手すり面にも案内の点字を張ることとしております。

次に、トイレでございますが、1階と3階に1カ所ずつ多目的トイレを設置いたします。また、各階の男子トイレ、女子トイレ内の各ブースにL型手すりを設置し、洗面台や男子トイレの小便器にも手すりを設置することとしております。

最後に、各課の配置やサイン計画でございますが、ゆとりのある待合ロビースペースを確保し、受付カウンターは基本的にローカウンターを採用いたします。座っての対応とすることで、高齢者の方や障害者の方にも安心していただけると考えております。また、各課の表示を色分けしたり、配置案内図を随所に設置し、共通のルールに基づいたピクトサイン、いわゆる絵文字表示で誘導するなど、来庁者がわかりやすく認識しやすい配置やサイン計画といたしております。

以上、高齢者の方や障害者の方が目的地までスムーズな移動ができるような、庁舎整備を進めることといたしております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） わかりました。細やかな気配りがいろいろな場所で設計に組み入れられていることがわかりました。障害者の方や高齢者の方が、今以上にご来庁くださるような、来庁しやすいような仕組み、取り組みをこれからも願います。

続けて、小さいお子様を連れの方、妊婦さんにはどのような配慮がありますか。ベビーカーの貸し出しはできますか。お願いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 小さいお子様連れの方、妊婦さんへの配慮、対応といたしましては、1階に授乳室を設け、授乳用椅子やベビーベッドのある個室を設置いたします。同じく、1階の待合ロビー内には、小さなお子様のちょっとした遊び場としてのキッズスペースを設け、また1階から3階までの男子トイレ、女子トイレ内のブースにそれぞれ1カ所、ベビーチェアを設置することとしております。

なお、先ほどお答えいたしました、高齢者の方や障害者の方がスムーズに移動できるような配慮、対応は、すなわち妊婦の方やベビーカーを使用されるお子様連れの方も、安心して新庁舎を利用していただけることに共通するものと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） お子様連れの方や妊婦さんが来庁しやすい、やわらかい、優しい雰囲気をご心がけていただきますよう、よろしく願います。

続いて、外国人の対応はできますか。お願いします。

○議長（北島忠幸君） 総務理事。

○総務理事（三田村和久君） 外国人の方への対応についてでございますが、施設内の案内サイン、例えば各課の名前、それから部屋の名前などの案内表示は日本語と、世界の公用語であります英語の2カ国語で表記することといたしております。ま

た、エレベーターのかご内、こちらのアナウンスも、日本語と英語の2カ国語でのアナウンスを採用しており、緊急時には日本語、英語、中国語、韓国語でアナウンスする仕様となっております。

現在町内には、中国、インドネシア、ベトナム、韓国、ブラジルなど16カ国の外国の方が在住しておられますが、役場窓口へ来られるときには、日本語を話せる人と同伴のケースがほとんどということですので、案内表示は2カ国語で進めることといたしております。しかし、今後状況が変化すれば、言語表記につきましては柔軟に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。

越前町内に16カ国の外国人が在住しているとのこと、正直私は驚きました。外国人にとって、言葉の違いは大きな壁となります。コミュニケーション支援アプリUDトークを活用する方法なども今はありまして、端末に向かって話すと、内容がすぐに字幕になって画面に表示され、多言語翻訳できるそうです。必要とされる課の窓口タブレットを置き、外国人に対応することが可能だそうです。これらは無料で使えるアプリです。年々急速に技術が進化し、さまざまな機能が充実していくと期待されますので、ぜひご検討くださいますようお願いいたします。

続いて、設置通訳者の必要性について質問いたします。

ことし1月に、庁舎と宮崎コミュニティセンター窓口にて、遠隔で手話通訳するためのタブレットを設置していただいたところ、個人のスマートフォンやタブレットから庁舎につながられないかとの声が上がっておりますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答え申し上げます。

現在設置させていただいておりますタブレットにつきましては、個人のスマートフォンやタブレットからも、問い合わせをしていただくことは可能でございます。タブレットは、遠隔の手話通訳だけでなく、障害者の方々との意思疎通のためにいろいろなことに利用ができますので、その利用方法につきましては、聴覚障害者の方々に丁寧にお知らせをさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。

一般の方々、健常者が役場に急ぎの件、例えば水が濁っている、それから除雪のことなど、きょうのイベントについてなど、電話で問い合わせたりするように、聴覚障害者も自宅などで、タブレットやスマートフォンから役場に、手話で問い合わせができるようになると、社会参画が広がります。どうぞその方向で進め、アクセスの方法など必要ならば講習会も開いていただき、たくさん利用していただけるよう周知をお願いいたします。

宮崎コミュニティセンターのタブレットを使用した聴覚障害者の方から、手話ができる職員は、ほかの仕事や対応に追われながら手話通訳することを大変そうに感じたり、また法律、条例、お金のことなど、手話レベル難易度の高い会話になると、意思通訳がうまくいかなくなるのではなどといった心配の声もあります。やりとり不都合や間違いが起こったとき、誰が責任を持つかといった問題も案じておられます。

昨年3月にも私は一般質問いたしました。聴覚障害者の方たちは、週に数時間でも庁舎に設置通訳者を置いてほしいと望んでおります。手話ができる職員は、今まで同様、可能な内容の通訳、案内などをしていただき、上級レベルが必要な内容は、設置通訳者のいる時間帯に問い合わせてもらおうといった選択ができるとうよいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまのご質問に対しては、町長、私のほうからお答えをさせていただきます。

越前町に手話通訳者の登録をされている方は28人で、そのうち町内に住んでおられる方は2人でございます。この方々は、他の市町でも手話通訳者の登録をされており、聴覚障害者の方が医療機関や事業所などに赴くときに同行して通訳をしたり、イベントや研修時での通訳をしたりしています。

また、手話通訳者になるためには、まず手話奉仕員養成講座の入門編と基礎編を27回ずつ受講した後、手話奉仕員に登録し、さらに3年間の手話通訳者養成講座の受講を経て、全国統一試験に合格しなければなりません。さらに、手話通訳者はいろいろな場面で聾者を支援することができるよう、常に手話の勉強を積み重ねるとともに、いろいろな経験や知識に精通していることが求められております。このため、手話通訳者の人材の確保が難しいという現状がございます。

手話を言語とする方の庁舎窓口の利用につきましては、月平均二、三回程度でございます。このような現状から、庁舎での手話通訳者の設置につきましては、手話通訳者の数が限られている中で、かえって庁舎窓口の利用でご不便をおかけすることのないよう、手話通訳者の確保に努めながら、庁舎窓口を設置することが可能な状況になったときに、聴覚障害者の方々のご意見も伺いながら検討してまいりたいと存じます。それまではご不便をおかけすることのないよう、手話のできる町職員、町民の方々や、町内の事業所に勤務する方々の手話奉仕員をふやしていきたいと考えております。

現在、日常会話としての手話ができる職員が5人いますが、今後とも毎年計画的に手話奉仕員養成講座を受講させ、聴覚障害者の方々とはスムーズに意思疎通ができる手話奉仕員をふやし、障害福祉サービス担当や窓口対応に設置してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。

設置通訳者を役場の窓口置くことを前向きに考えてくださっていて、ありがとうございます。それでも手話通訳者の方が不足しており、確保が難しいとのことですね。通訳者の人材不足を解決するため、職員は仕事帰りに教室に行ったり手話の勉強をして、手話の対応もしておられて、大変努力されていて頭が下がります。

ただ、今現在、聾者の庁舎窓口利用が月平均2回から3回程度と少ないのは、聴覚障害者の皆さんは、役場に行きにくかったということが考えられます。聴覚障害者といっても障害の程度はさまざま、一人一人手話表現も癖も違い、特徴があります。その一人一人の手話表現を理解し読み取る技術が必要です。また、福祉行政の内容や手続など、詳しく伝えられる通訳技術が必要となります。聾者の中には、高齢者となり将来介護サービスを受けるときが近づいて、行政福祉の細やかなやりとりが必要になるため、不安を抱える方もいます。曜日を決めて、た

とえ半日でも窓口を設置通訳者がいれば、今まで行きにくかった役場に、気軽に相談や手続に行けます。

聴覚障害者も健常者と同じように行政サービスを受ける権利があります。安心して町に住み続ける権利があります。そこで提案ですが、予約制という方法もあるかと思えます。試験的に1カ月だけやってみるということもできるでしょう。通訳派遣制度でどなたかに来てもらうことは可能だと思います。広域派遣制度で県から派遣してもらえるはずですが、大切なのは、役場側からコミュニケーションをとっていただき、進めていってほしいなと思えます。

誰もが笑顔で安心して暮らせる越前町を目指し、どうか皆様の心からの願いをお聞きくださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

次に、質問に入らせていただきます。

近隣の自治体で手話言語条例が策定されたり、策定のための勉強会などが開かれていると聞きますが、県内の手話言語条例の策定状況はどうなっておりますか。

○議長（北島忠幸君） 民生理事。

○民生理事（武藤幹雄君） お答えを申し上げます。

福井県内の手話言語条例の策定状況を申し上げます。

議員もご承知のとおり、福井県では平成30年4月に手話言語条例が制定されました。また、4つの市が制定済みまたは制定予定で、勝山市、大野市が制定済み、福井市、坂井市が平成31年4月に施行予定となっております。また、鯖江市におかれましては、来年度から再来年度の制定に向けて検討を始めると聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。

町の聴覚障害者の方々は手話言語条例の策定を望んでおられ、自分たちがまず学び、知ろうと、手話言語条例の勉強会を開く動きがあります。町として今後どのように対応していかれますか、お聞かせください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 福井県手話言語条例は、全ての県民が手話は言語であるとの認識を共有し、円滑な意思疎通に基づき、ともに支え合う社会を実現するため施行されました。また、第3次越前町障害者計画では、基本理念として、誰もが障害の有無にかかわらず、地域でともに安心して、自分らしく生きがいを持って暮らせる町を目指しております。こういったことから、町といたしましては、手話言語条例の制定に向けて取り組んでいかなければならないと考えております。

条例の制定に当たりましては、聴覚障害者の方々のご意見も聞きながら、越前町における現状や課題を把握し、近隣の市町の動向も見ながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） ありがとうございます。ぜひそのようにお願いいたします。

最後に町長にお伺いいたします。

役場として、ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザイン推進には、どのようなお考えを持っておられますか。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） 町としてユニバーサルデザインを推進していくためには、ハード

整備とソフト事業の両方で、成果を上げていくことが必要であると考えています。

新庁舎の整備、いわゆるハード面での整備につきましては、先ほど担当理事がお答えしましたとおり、ピクトサインなどユニバーサルデザインに基づいた誘導サインの構成や、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー新法の基準を満たす設備など、誰もが利用しやすい役場庁舎を目指し、整備を進めてまいりたいと考えております。

また、ソフト事業につきましては、手話だけでなく筆談やコミュニケーションボードを利用し、意思疎通を図るよう努め、議員ご提案のコミュニケーション支援アプリについては、窓口を設置しているタブレットへの導入を検討するなど、聴覚障害者の方だけでなく、全ての方に対する窓口のバリアフリー化を図ってまいります。また、誰もが安心して気楽に相談していただけるよう、職員の意識の醸成と向上にも努めてまいりたいと存じます。

今後もこれまで以上にハード・ソフト両面からユニバーサルデザイン化を進め、誰もが気軽に役場にお越しいただき、福祉サービスを提供できるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 南ゆかり君。

○2番（南 ゆかり君） どうもありがとうございました。そのようによろしく願います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） これで南ゆかり君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

10時40分から本会議を再開いたしますので、定刻までにご参集ください。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時40分

○議長（北島忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けて行います。

次に、7番、佐々木一郎君。

7番（佐々木一郎君） 登壇

○7番（佐々木一郎君） お許しを得ましたので、一般質問をお願いいたします。

劔神社周辺の再整備についてご質問をいたします。

平成29年度一般会計予算において、劔神社周辺再整備事業として500万円が委託料として計上をされております。平成29年度3月補正で繰越明許として現在に至っております。計上されてから2年が経過しておりますが、再整備事業計画書の進捗状況等についてお伺いをいたします。

計画書ができ上ったら、事業開始年度はいつからか、事業規模はどれぐらいか、事業期間は何年間かお伺いをいたします。また、この事業を実施することで地域の活性化に与える影響力はどれぐらいか、お答えのできる範囲でお答えをください。お願いをいたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

町長（内藤俊三君） 登壇

○町長（内藤俊三君） 佐々木議員の質問にお答えします。

劔神社周辺再整備計画については、平成29年3月に策定した越前町交流拠点施設再整備基本構想で掲げた、劔神社を核とした町並み整備と、集客力、回遊性の向上を目指して、劔神社周辺の整備計画を作成するものです。

本事業は、平成29年6月補正で、劔神社周辺整備支援事業の委託料として551万9,000円を計上しております。このうち44万円につきましては、劔神社周辺整備支援研究として福井高専の環境都市工学科に委託し、地元の人たちによる劔神社周辺のまちづくり活動の支援を行いました。平成29年度には庁内プロジェクト会議4回、住民懇談会であるまちづくりミーティング2回、豊川稲荷門前町などの先進地視察1回、女性対象のユルトーク1回を開催し、地元の中から意見を収集してまいりました。

繰越明許費の500万のうち380万円余りにつきましては、劔神社周辺整備支援業務として、平成30年3月にコンサルタント会社に委託をしたものです。この業務では、地元の意見を事業計画書にまとめるための業務でしたが、発注がくれたことや年度中に議論を尽くせなかったことで、平成30年度に繰り越しをいたしました。

平成30年度においても、福井高専への委託研究として庁内プロジェクト会議2回、まちづくりミーティング9回、ユルトーク1回を開催し、あわせてまち歩き3回と軒先飾りワークショップ1回を実施いたしました。まちづくりミーティングでは、劔神社周辺には多くの魅力があるにもかかわらず、点在しているため十分活用されておらず、早急に案内サインを整備すべきとの意見や、駅前通りに設置されているようなデザイン街路灯を、神社前の馬場通りにも設置してほしいという意見もありました。さらには、まち歩きをして喉が渇いても休憩する場所がなく、土産物を買う店もないといった意見も出されています。

現在コンサルタントで行っている劔神社周辺整備支援業務では、こういった意見を取りまとめて、整備事業の認可申請のための基本計画を作成しているところです。今後はこの基本計画を実施するのに最適で財政負担の少ない事業を選択し、国や県に対し採択を要望していきたいと考えています。このため、現在、事業メニューでは確定しておらず、事業も未定です。また、事業年度につきましても、認可年度の翌年度からの着手で、実施期間は5年程度を想定しているとしか申し上げられないのが現状です。

また、福井高専が実施しているまちづくり活動で、地元の機運高揚に努めておりますが、地域の人たちが一丸となって神社周辺を再興していこうという状態にはあと一步と感じており、いましばらくは地元の人と話し合いを続け、自分たちの町は自分たちで盛り上げていくという気持ちを醸成していきたいと考えているところでございます。

この事業の影響として、その効果は、地元の人が自分たちの町を何度も歩き、感じたものを具体化した事業計画であること、そして誇りと愛着の持てるふるさとの創出が図られ、熱意から発したおもてなしの心で、交流人口の拡大が期待できることなどが挙げられています。いずれも地域のにぎわいの復興に寄与できるものと考えております。

このほかにも現在、町では、町並み修景も含め景観に関する町の方針を検討しているところで、これがまとまれば、景観条例や景観計画として公表させていただく予定です。また、にぎわいづくりのために、店舗や住宅を利用したカフェや土産物店などを始めたいという人の相談も受けておりますので、商工会と連携して

支援事業も展開していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、住民の主体的な取り組みがまちづくりの基本であり、多くの人に参画していただくことが大事であると考えております。このため、意見の収集と取りまとめに不測の日数を要しておりますが、慎重に議論を重ね、時間をかけて取り組んでいきたいと考えております。今後もまちづくりミーティングを継続し、地域の盛り上がりを図りながら事業を推進していきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 今、町長のほうからいろいろとお話がありましたけれども、この委託料については、1年半以上経過をしても、まだ計画書もできてきていない。それで、もうほかに計画書ができないということになれば、開始年度も、それから事業規模も今わからないということですけども、ここまで事業計画がおくれているということは、もう十分理解できます。これはもう越前町、また劔神社、それから地域の方が一つにならなければ、どんなに立派な事業計画をつくっても計画は困難だと思います。お互いに強いきずなを持って対応するのが大事ですが、この点について町長のお気持ちを伺いたします。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） まちづくりについては、議員ご指摘のとおりだと思います。町だけが突っ走ってもハードが先行しても、地域の活性化にはなりませんし、逆に住民だけが熱くなっても行政が知らぬ顔では、進展がないと思います。特にこの地区は、劔神社抜きでは語れませんので、神社の関係者の皆様にもまちづくりに参画していただき、3者が一体となってまちづくりを考え、神社周辺の整備をしていきたいと考えております。

現在、月1回ペースで、またかと言われるくらいにまちづくりミーティングを実施していますが、これも地域の皆様に意識を高めていただくためで、まちづくりの機運が浸透してほしいと考えているためでございます。今後もしっかりと地域の人と会話をしながら、劔神社周辺のまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（北島忠幸君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 平成31年1月23日、これは水曜日ですけども、中日新聞に掲載されました。越前町織田地区に城下町風の景観を福井高専生が提案ということで、中日新聞に掲載をされておりますが、この中を見ますと、戦国武将の織田信長の一族が織田地区発祥とされていることに着目、空き家を古民家風カフェに改修したり、城下町風の景観づくりをすることなどが、福井高専生から提案がされたということが新聞に掲載されておりますが、このことについて、この福井高専の方から提案をされた、この点についても、町としてはどのようなお考えで取り上げていくのか、お聞かせをください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまの福井高専の学生による劔神社周辺整備の記事については、環境都市計画論の一環として活動成果を発表したものです。

学生たちの提案はまだ成熟していないため、このまま計画に取り入れることはできませんが、その分、斬新でおもしろいと思えるものも含んでおりました。新聞にも紹介された城下町風な景観というのはその中の一つで、織田の町並みにマッチするかどうかは別として、若い人たちの景観に対する考えをかいま見ることが

できました。また、個人住宅を城下町風にするには、修景支援等で誘導していく必要があり、個人の意向も大事でありますので、整備事業とは別に検討していく必要があると思います。

今後も福井高専の学生の皆さんには、劔神社の周辺整備に興味を持ち続け、自由な意見を寄せていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（北島忠幸君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 劔神社を中心としたこの門前町づくりというのは、先ほども申しましたけれども、やはり劔神社、それから越前町、それから地域の方、この方の力が結集しなければ、なかなか難しいと思うんです。

そういうふうな中で、最後になりますけれども、越前町の町長として、この劔神社周辺の再整備事業については先頭に立っていただいて、これは何としてでも、劔神社を中心とした織田町の活性化づくりにもなると思いますので、強いリーダーシップを持っていただいて、ぜひとも計画書ができたら絵に描いた餅にならないように、町長の強いリーダーシップのもと実施をしていくんだというふうな強い決意のほどを、もしお考えをお持ちでしたら、ひとつお聞かせをください。

○議長（北島忠幸君） 町長。

○町長（内藤俊三君） ただいまご質問にありましたように、町長の強いリーダーシップを持って先頭に立ってやっていくのだということでございますが、私も就任以来、越前町は観光立町ということで掲げております。その核になる一つに劔神社があると思っております。織田信長ゆかりの神社ということで、これはやはり、非常に全国的にも興味を持っている方はたくさんいらっしゃるもので、何とかお越しいただいて、またおもてなしで、そのためには町並みを、周りも非常にいろんなおもてなしで、来ていただいたお客さんにいろんな、満足してもらえるような体制をつくりたいというのは、常々私が申しているところでございますので、議員のおっしゃるとおり、これからも先頭に立って一生懸命やっていくつもりでありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（北島忠幸君） 佐々木一郎君。

○7番（佐々木一郎君） 今、内藤町長のほうから、強いリーダーシップを持ってやるというふうなご答弁がありましたので、ぜひ計画書ができ上がってきたら、その計画書を少しでもいい方向にいくように、劔神社を中心とした門前町づくりになるようにひとつ、皆がこれ希望しておる、望んでおることでございますので、どうか町長さんにおかれては、今のお気持ちをいつまでも持っていただいて、よろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

それじゃ、私の、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（北島忠幸君） これで佐々木一郎君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日はこれで散会します。

なお、11時10分から全員協議会を開催しますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。ご苦労さまでした。

散会 午前10時57分